

(様式第2号)

会 議 録

令和6年5月13日作成

会 議 の 名 称	令和5年度島本町バリアフリー基本構想継続協議会		
会 議 の 開 催 日 時	令和6年1月25日(木) 14時00分～16時00分		
会 議 の 開 催 場 所	島本町役場3階 委員会室	公 開 の 可 否	可・一部不可・ 不可
事 務 局 (担 当 課)	都市創造部 都市計画課	傍 聴 者 数	0人
非公開の理由(非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)			
出 席 委 員	松中会長、野村副会長、板井委員、植田委員、上山委員、金丸委員、北村委員、小山委員、杉本委員、秀坂委員、村上委員、山下委員、吉岡委員		
会 議 の 議 題	1. 会長・副会長の選出について 2. 会議の公開について 3. 島本町バリアフリー基本構想にもとづく事業の進捗状況等について 4. 大阪府のバリアフリー施策等の状況について 5. その他		
配 付 資 料	・令和5年度 島本町バリアフリー基本構想継続協議会 次第 ・配席図 ・委員名簿 ・【資料1】「令和5年度島本町バリアフリー基本構想にもとづく事業の進捗状況等について」 ・【資料2】「令和4年度島本町バリアフリー基本構想継続協議会におけるご意見・ご要望等対応状況報告表」 ・【資料3】「令和5年度島本町バリアフリー基本構想整備状況」 ・【資料4】「大阪府福祉のまちづくり条例ガイドライン」の改訂について」		
審 議 等 の 内 容	別紙のとおり		

島本町バリアフリー基本構想継続協議会要点録

場 所：島本町役場 3 階 委員会室

日 時：令和 6 年 1 月 25 日（木）14 時 00 分～16 時 00 分

参加者：松中会長、野村副会長、板井委員、植田委員、上山委員、金丸委員、北村委員、小山委員、杉本委員、秀坂委員、村上委員、山下委員、吉岡委員
（合計 13 名）

欠席者：内田委員、高松委員、谷口委員（合計 3 名）

代理出席：2 名

事務局：島本町都市創造部 都市計画課 都市整備課

【はじめに】

（山田町長）〔挨拶〕

【1. 会長・副会長の選出について】

事務局案が了承され、会長として松中亮治氏、副会長として野村行良氏が選出された。

【1-1. 委員の代理出席について】

「島本町バリアフリー基本構想継続協議会規則第 7 条」に基づき、欠席委員の代替措置とし、「委員の代理出席」について委員に諮り、代理出席者の会議中での発言を認めることについて、異議なしの旨、了承され、「委員の代理出席」について承認する旨決定。

【2. 会議の公開について】

傍聴希望者なし。

【3. 島本町バリアフリー基本構想に基づく事業の進捗状況等について】

（事務局）配布資料に基づき、事務局より「島本町バリアフリー基本構想進捗状況について」説明。

（会 長） それでは、各取組に関して意見等がある方の発言を求める。

（委 員） 7 ページの町道水無瀬青葉 1 号幹線について改良が必要な区間が 801.6m なのか、改良が必要な区間は別の数値なのか教えてほしい。また、8 ページのトイレの手すりについて、公共施設の和式及び洋式トイレの比率を教えてほしい。最後に、21 ページのエスコートゾーンに関して、「警察として、現状町内での設置は困難との認識」と記載があるが、どういう意味なのか教えてほしい。

(事務局) 町道水無瀬青葉1号幹線に関しましては、記載の801.6mは全体の延長となっている。また、801.6mの区間の内、3か所、水路の上に橋がかかり、横断勾配が急勾配となっており、その3か所に対して、令和8年度まで順次改良を行うものだ。今回は3か所の内の1か所目で、延長は9.2mとなっている。

(委員) 今年度9.2mの改良を行うことは理解したが、最終的に何mの改良がおこなわれるという目標値を書くべきではないかと意見として申し上げる。

(事務局) 町立体育館のトイレに関しては、今後の在り方について検討を行っていることから、今回は和式トイレに手すりをつけるという改修を行った。一方で、障害者・高齢者の利用に資するため、町立体育館内にバリアフリー化に対応した洋式のトイレも整備している。バリアフリー化に対応した洋式のトイレの整備状況として他の施設としては、人権文化センターにおいて整備している。

(委員) 和式トイレについては今後洋式に変えてほしい。叶うなら温水洗浄機能も付けてほしい。財政的に厳しいことも承知していることから、和式を洋式のように座ることができるような簡易設備の整備なども検討してほしい。

また、先ほど申したように、小中学校などの公共施設にどれだけの和式トイレがあるかについては調べておいてほしい。

(委員代理) 資料には「エスコートゾーンの設置は困難」と表記しているところだが、警察庁としてもエスコートゾーンの推進を掲げていることから、決して実施しないというわけではない。現状としては、特に必要な個所への設置を優先して進めており、町からも団体を通じて、設置の要望については受けていないのではないかと認識していることから、そのような状況でエスコートゾーンをいきなり設置するというのは難しい。

また、もし、出席の団体で、特にエスコートゾーンの設置が必要と思われる個所についての認識があるなら教えてほしい。

(委員) あくまで優先順位をつけているという認識か。

(委員代理) その通りである。

(会長) トイレに関して、事務局から何か補足はあるか。

(事務局) 小中学校については、洋式のトイレも整備できていると認識している。また、簡易設備に関してはいただいた意見を踏まえて、今後検討する。

(会長) エスコートゾーンに関しても、事務局から何か補足はあるか。

(事務局) エスコートゾーンに関しては、身体障害者福祉協会様を通じ、視覚障害者にご意見をいただいたところだ。いただいたご意見としては、エスコートゾーンの設置はありがたいものの、どちらかというと視覚障害者用の音響設備の設置の方が馴染みがあるとのことだった。また、団体からの設置の要望という点に関しては、ないと認識している。

(会長) 団体から要望が来ていないということから、特に設置が必要と思われる個所は現状ないと思われること承知した。また、音響装置の方が馴染みがあるとの視覚障害者からの意見があったとのことで、今後団体から意見を伺う機会はあるのか。

(事務局) 今回ご意見を伺った方以外にも視覚障害者がいらっしゃると聞いていることから、機会をいただけるのであれば、意見をお伺いしたいと考えている。

(会長) 視覚障害者用の音響設備に関して、団体等からの要望はきているのか。

(事務局) 今回ご意見を伺った方からは、所属団体を通じて要望することについて検討すると聞いている。

(委員) 7 ページに関して、以前から勾配が急で危険と感じていたのが、改良されると聞いて安心した。今回改良を行うのは3か所ということによろしいか。

(事務局) 勾配が急な原因として、水路の上に橋を架けており、その橋の位置が高いことが考えられ、そのような個所が3か所あると認識している。よって、毎年1箇所ずつ改良を予定している。

(委員) 7 ページの写真に写っているポールの付近で転倒したことがあるのだが、改良されるのだろうか。

(事務局) 工事後は水路の上の橋の位置が約40cm下がり、橋の位置に合わせて道路の位置も擦り付けを行う予定だ。

(会長) 次回以降の会議資料に工事を掲載する際は、地図や工事内容がわかるものを用意するなど、工夫してほしい。

(委員) 先ほどの視覚障害者の件で、会議にご出席いただいている団体で、障害者手帳をお持ちの知り合いが身近におられる場合は、島本町にも障害者で構成される団体があることについてご紹介いただけると幸いだ。

(委員) 第四小学校の通学路に水路の上にグレーチングがかかっているところがある。雨の日はすべりやすく、私自身滑っているのを見かけたことがある。傾斜があり、より滑りやすくなっているので、今後、何か対応策を考えてほしい。あくまで要望だ。

(事務局) グレーチングに関しては、もともと滑り止め加工はしているものの、老朽化が原因で滑りやすくなっていると考えられる。現地確認と児童が安全に通行できるように考えてまいりたい。

(委員) メゾン水無瀬1号棟から生協がある通りの道路に出る部分が道路の高さとメゾンの敷地の高さが違うことから、傾斜となっており、高齢者や車いすの方は、そこを通らず、一中の方から遠回りして行っておられるのを見かける。傾斜を解消してもらうことはできないか。

(事務局) 周囲の地形上、解消は難しく思われる。現場を確認し、町道の区域内であれば、滑り止めの対応策などを検討する。

(会長) まずは民地なのか、町有地なのかも含めて現場の確認をお願いします。

(委員) グレーチングに関して、網目が広く、車いすやベビーカーの車輪がはまるという話をよく耳にする。網目が細かいものにしてもらうことはできないか。
また、ふれあいセンターの歩道やデイセンターふらっぷを出たところもよくつまずいたり、転ぶと聞いている。

(事務局) まず、グレーチングに関して、車両が通行するところは網目が広いもの、歩行者通るところは網目が細かいものという使い分けを行っている。後ほど、当該箇所について、確認させていただき、現場を確認したいと思う。

ふれあいセンターに関しては、地形の関係上、なかなか困難であると同時に老朽化も進んでいることから引き続き、道路パトロールや現地確認等の実施により、つまずきそうな段差などが発生していた場合、速やかに対応する。

(委員) 母が車いすに乗っており、ふれあいセンターまで連れていきたいが、ふれあいセンターの坂を車いすで押していくのは困難である。ふれあいバスは車いすに対応していないことから困っている。何とかならないだろうか。

(事務局) 巡回バスについてバスの形状上、車いすに対応できていないのが現状だ。今後考えられる対応策としては、重度障害者や要介護者へのタクシーの助成制度が考えられるが、こちらは通院に使っているなど、枚数制限がある中で、ほかのレクリエーションまで回せないとの意見も考えられる。今回いただいた意見については所管である健康福祉部に情報提供を行う。

【4. 大阪府のバリアフリー施策等の状況について】

(委員) 配布資料に基づき、大阪府より「大阪府のバリアフリー施策等の状況について」説明。

【5. その他】

(会長) その他、事務局や委員から何かご意見あれば発言を求める。

(委員) 阪急近くにある喫茶店や陶器屋近くの高架下の段差などは、車いすに人が乗った状態だと100キロを超えるので重いのと、段差が高いこともあって、段差が登れない。

(事務局) 段差の高さとしては歩道は2cm、車道の乗入口は5cmと「島本町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」において定めており、条例に基づき整備をしている。また、ご指摘の箇所については現地の確認を行う。

(委員) 駅前人がよく行きかうので、重点的にパトロールしてほしい。

(委員) 広瀬に位置する阪急沿線沿いの歩行者用道路の舗装が、がたがたであるだけでなく勾配もある。また、この辺りはバスもタクシーも通らない。ふれあいバスの本数を増やすであったり、何らかの対応策を早急にしてほしい。

(事務局) ご指摘の歩道に関しては設置から年月が経っており、コンクリートの舗装もはがれてきていることから、今年度、ライオンズマンションから、京都方面に向かって五叉路になっている場所までの区間の歩道の表面を研磨し、特に老朽化している箇所についてすべりどめ舗装を行う工事をすでに発注している。完了は3月末を予定している。

(会長) その他、何かご意見あれば発言を求める。

[意見なし]

[議事終了]

【閉会】

(事務局) それでは、会議を閉会する。